キャッシュ・フロー計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,860,673,094
	人件費支出	△ 6,950,072,627
	その他の業務支出	△ 446,225,914
	運営費交付金収入	5,614,849,000
	授業料収入	2,136,841,125
	入学金収入	337,610,400
	検定料収入	109,941,200
	受託研究収入	1,276,615,056
	共同研究収入	355,896,985
	受託事業等収入	98,674,797
	補助金等収入	1,371,990,800
	補助金等の精算等による返還金の支出	△ 26,768,067
	寄附金収入	209,004,313
	財産の賃貸等による収入	85,265,129
	研究関連収入	153,260,759
	講習料収入	30,007,000
	手数料収入	4,061,820
	その他の収入	93,434,988
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,593,713,670
Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入による支出	△ 3,010,000,000
	定期預金の払戻による収入	2,930,000,000
	譲渡性預金の預入による支出	△ 100,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	100,000,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 1,691,358,605
	無形固定資産の取得による支出	△ 202,032,550
	有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	10,000
	施設費による収入	1,007,370,000
	小計	△ 966,011,155
	利息及び配当金の受取額	20,683,695
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 945,327,460
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 231,152,379
	小計	△ 231,152,379
	利息の支払額	△ 1,027,401
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 232,179,780
Ⅳ	資金に係る換算差額	0
Ⅴ	資金増加額	416,206,430
Ⅵ	資金期首残高	3,782,856,777
Ⅶ	資金期末残高	4,199,063,207

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ	当期未処分利益		340,713,552
	当期総利益	340,713,552	
Ⅱ	利益処分額		
	積立金	73,977,448	
	国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額		
	教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための積立金	266,736,104	340,713,552

注　記　事　項

重要な会計方針

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して，財務諸表等を作成しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を、「ミッション実現加速化経費」「特殊要因経費」「教育・研究基盤維持経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準又は費用進行基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

ただし、リース資産についてはリース期間を、受託研究収入、共同研究収入及び受託事業等収入の直接経費相当分により購入した償却資産については、当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難な場合には、当該研究期間を耐用年数としています。

なお、主な資産の耐用年数は、以下のとおりです。

建物	５～50年
構築物	10～60年
工具器具備品	３～20年
船舶	５～７年
車両運搬具	６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第86）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しています。